第十一号の四様式（第七条の四関係）

住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第3項の規定による
長期使用構造等である旨の確認書
（新築／増築・改築／既存）

第 077-00-202〇-1-1-**** 号
202〇年〇月〇日

□□ □□ 殿

2025年4月1日交付分より押印廃止となりました

株式会社 ハウスジーメン
東京都港区新橋四丁目3番1号
新虎安田ビル

別添の確認申請書に記載の住宅の構造及び設備については、長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）第2条第4項に規定する長期使用構造等であることを確認しました。

記

1. 申請年月日　202〇年〇月〇日

2. 確認を行った住宅の所在地及び名称　所在地：東京都■■区■■1丁目1番1号
名称：□□ □□様邸 新築工事

3. 確認を行った住宅の階数、延べ面積及び構造　階数：地上 2 階　地下：0 階
延べ面積：99.36 ㎡
木造（軸組工法）　一部

4. 確認を行った住宅が共同住宅等である場合は、区分所有住宅の該当の有無

5. 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条第1項から第5項までの規定による認定の申請に係る住宅の確認を行った場合は、当初確認時又は住宅性能評価時の工事種別　新築

6. 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条第6項又は第7項の規定による認定の申請に係る住宅の確認を行った場合は、新築又は当初確認若しくは住宅性能評価を受ける前にした増築・改築の時期

7. 確認を行った評価員の氏名　●● ●●

8. 確認対象住戸

9. 申請対象住戸のうち、上記確認対象住戸に該当しない住戸

特記事項
免震建築物、耐震等級2又は耐震等級3に適合する場合
□ 免震建築物　□ 耐震等級2　■ 耐震等級3

2025年4月1日以降お申込み物件より経過措置に関する表記が追加されます

壁量基準（評価方法基準（平成13年国土交通省告示第1347号）第5 1-1（3）ホ又はへb）による場合
■ 令和7年4月1日以降の基準に適合
□ 令和7年3月31日以前の基準に適合

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A４としてください。

（注意） この確認書は、大切に保存しておいてください。